

2. 6. 29



石労安発 0626 第 4 号

令和 2 年 6 月 26 日

一般社団法人石川県建設業協会

専務理事 山岸 勇 殿

石川労働局職業安定部長



令和 2 年度第 2 回高等学校就職問題連絡協議会における
確認・申し合わせ事項の周知について（依頼）

新規学卒者の就職については、種々御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

また、今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、令和 3 年 3 月新規高等学校卒業者の就職に係る推薦及び選考開始期日等について変更があったことから、再度書面会議により開催させていただきました「令和 2 年度第 2 回高等学校就職問題連絡協議会」について、議決権の行使を賜り重ねて御礼申し上げます。

本協議会において、別添のとおり確認・申し合わせがなされた取扱いにつきまして、会員事業所への周知徹底が図られるよう格別の御配慮をよろしくお願い申し上げます。

担当：職業安定課

TEL：(076) 265-4427

(別添)

令和3年3月新規高等学校卒業者の就職に係る 確認事項及び申し合わせ事項

1 確認事項

(1) 推薦及び選考開始の期日について

ア 推 薦 開 始 令和2年10月5日以降

イ 選 考 開 始 令和2年10月16日以降

(2) 求人申し込みの手続き等について

ア 求人票受付業務開始

(公共職業安定所) 令和2年6月1日以降

イ 求人票受理開始

(高等学校) 令和2年7月1日以降

(注) 高等学校への求人申し込みについては、事業所を管轄する公共職業安定所に求人申し込みをして、選考期日、求人内容について適正であることの確認印の押印を受けた求人票(写)を各学校へ提出する。

(3) 公正な採用選考について

ア 各学校は、応募書類として全国高等学校統一用紙を使用し、事業所は、独自の応募書類の提出を求めない。

イ 各事業所は、人権を尊重し、職務遂行のための応募者の適性と能力のみを基準とした公正な採用選考を行う。

2 申し合わせ事項

(1) 学校訪問の開始時期について

求人活動のための学校訪問については、原則として公共職業安定所において確認を受けた求人票により、学校に求人申し込みを行った日（7月1日）以降に行うこととするが、学校の事前の了解の下に、公共職業安定所に求人申し込みを行った日（6月1日）以降についても行うことができるものとする。

(2) 就業開始期日について

令和3年4月1日以降が望ましいが、実習や研修等の目的の就業としては、卒業式後とする。

(3) 選考の通知について

選考後、できる限りすみやかに（1週間以内）採否を決定し、学校長及び本人あてに選考結果を通知する。

(4) 文書募集について

文書募集の開始時期は、令和2年7月1日以降とする。

- ア 公共職業安定所において確認を受けた求人であって、当該求人の求人票記載内容と異なるものでないこと。
- イ 広告等掲載に当たっては、事業所を管轄する公共職業安定所名及び求人の求人番号を掲載すること。
- ウ 応募の受付は学校又は公共職業安定所を通して行うこと。

(5) 複数応募・推薦の扱いについて

令和3年3月新規高等学校卒業予定者の応募・推薦方法は、
第一段階は、従来どおりの一人について一社とし、
第二段階として、12月1日以降は複数応募・推薦を可能とする。

(6) 全国高等学校統一応募書類の「身体状況」欄について

「身体状況」欄に第二学年時等の数値で記入される場合等であっても全国高等学校統一応募様式として問題ないものとする。

令和3年3月新規高等学校卒業者の 求人募集を行う事業主の皆さまへ

高校生の就職活動開始時期（推薦時期・ 選考開始期日等）が変更になります

新型コロナウイルス感染症の影響で、全国の高等学校で休業期間があったことにより、生徒の皆さんが不安を抱えたり、不十分な準備のまま就職活動にのぞむことが懸念されます。

そのため、生徒の希望・適性にあった就職を実現し、ミスマッチによる早期離職を防止する観点から、全国高等学校長協会、主要経済団体、文部科学省と厚生労働省において検討し、令和3年3月新規高等学校卒業者の推薦、選考開始期日などを以下のとおり変更します。生徒の皆さんが安心して就職活動ができるよう、ご理解・ご協力のほどお願いします。

1 企業による学校への求人申し込み、学校訪問の開始

7月1日
(水)

変更無し

7月1日
(水)

2 学校から企業への生徒の応募書類提出の開始

9月5日
(土)

1か月
後ろ倒し

10月5日
(月)

※沖縄県は 8月30日(日) → 9月30日(水)へ変更

3 選考開始期日、採用内定の開始

9月16日
(水)

1か月
後ろ倒し

10月16日
(金)

4 複数応募可能時期

11月1日
(日)

1か月
後ろ倒し

12月1日
(火)



求人申込書（高卒）の記載について

1 「選考方法」欄の各項目は変更後の期日に基づく記載を

求人申込書（高卒）の「選考方法」欄の「受付期間」、「複数応募」、「選考日」などの各項目については変更後の期日に基づく記載をお願いします。

また、変更前の期日（例：選考日「9月16日以降随時」）を記載いただき、既に求人申込書を提出いただいた事業主の方には、変更をお願いすることがありますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

事業主の皆さまへお願い

1 新型コロナウイルス感染症の感染防止に配慮した採用選考活動などの実施

応募前の職場見学や面接などを実施する場合、新型コロナウイルス感染症の感染防止に十分配慮をお願いします。

また、感染防止の観点などから、オンラインによる応募前職場見学や選考などを実施する場合は、高等学校のオンライン環境や実施体制などにも十分配慮いただき、オンライン以外の多様な方法の確保についてのご理解をお願いします。

また、公正採用選考の観点から、オンライン環境による適性検査・学科試験などを行う場合、職務遂行上必要な適正・能力に関係ない設問を設けることや、オンラインへの対応可否を採用基準としたり、対応できない生徒が不当な取扱いを受けることがないようにお願いします。

2 応募前の職場見学の柔軟な対応をお願いします

応募前の職場見学については、これまでも積極的にお願いし、主に夏休み期間に実施いただいていたましたが、学校休業の影響により、夏休み期間の短縮や、地域や学校ごとに夏休み期間が異なることが想定されます。

実施にあたっては、可能な限り学事日程への影響が少ない日時・期間に行うなど、柔軟な対応にご協力をお願いします。

3 全国高等学校統一応募書類の記入内容にご理解を

全国高等学校統一応募書類の記入内容について、例えば、毎年度、各学校にて実施している健康診断ができず、調査書の「身体状況」欄が高校2年生時等の記載となっている場合などがありますが、ご理解をお願いします。

最寄りのハローワークはこちら

<http://www.mhlw.go.jp/kyujin/hwmap.html>

